

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 熊木 明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本マクドナルドホールディングス株式会社
証券コード	2702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（ジャスダック）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド(McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 119963、アレクサンドラ・ロード460、エムタワー、#22-01-03
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクドナルド・レストランツ・オブ・カナダ・リミテッド(McDonald's Restaurants of Canada Limited)
住所又は本店所在地	カナダ M3C 3L4、オンタリオ州、トロント市、1マクドナルドプレイス
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年3月1日
訂正箇所	2024年12月19日に提出した変更報告書No.20に訂正すべき事項がありましたので、以下の通りこれを訂正します。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,594,881
借入金額計(X)(千円)	54,551,987
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	63,146,868